

平成 22 年 5 月 18 日

各 位

都城農協和牛生産部会
部会長 井ノ上 廣實

49 頭の種雄牛を守るための署名依頼

平成 22 年 4 月 20 日に児湯郡都農町において、口蹄疫感染の第 1 例が確認されて以降、平成 22 年 5 月 18 日までに 126 例の感染が確認され、殺処分対象となった家畜は 114,177 頭(牛 8,654 頭、豚 105,519 頭)に上り、国内では過去に例を見ないほどの甚大な被害となっております。

5 月 14 日には、我々の最も恐れていた宮崎県家畜改良事業団での肥育牛への感染が確認され、種雄牛 49 頭を含む 308 頭の殺処分が発表されたところであります。

主力の種雄牛 6 頭は、特例により事前に西都市へ移動して難を逃れたものの、疑似患畜と同居していたとみなされ、今後も経過観察等予断を許さない状況であります。

殺処分が決定しているものを含め、全 55 頭の種雄牛は、生産者・畜産関係者そして日々の適正な管理を行ってきた事業団職員など全ての関係者の、長年の情熱と努力の結晶であり、県民の貴重な宝であるとともに、畜産王国宮崎の歴史そのものと言っても過言ではありません。感染牛との同居牛であったとはいえ、49 頭の種雄牛に感染が確認されていたわけではなく、処分決定後の現在も事業団職員の方々により、万全の防疫体制をとり、口蹄疫の感染から守られております。そのような中でこのまま殺処分をされることは、宮崎県の和牛業界をはじめ県民全てにとって悔やみきれるものではありません。

そこで、慎重な協議と苦渋の決断により、49 頭の殺処分が決定されたことは充分認識はしておりますが、宮崎県民の財産である 49 頭の種雄牛の処遇につきまして、国・県へ再考を促すべく署名にご協力くださいます様お願い申し上げます。